

而して、本誌題號「婦人と子ども」の字は本會々長なる

高嶺女子高等師範學校長の揮毫になれるものなり

フレーベル氏の肖像につきて

「いざ、われ子ともと共に生を送らん、げに邦家の運命
は婦人の手に係る。」これ實にフレーベル氏の口より傳
へられたる千古の福音にして、如何に高尚微妙の思想
情意が、此隻句の中に潜めるかは、言はずして明なり
千七百八十二年より千八百五十二年に至る七十年間、
全く人世の名譽榮華を外にして、幼童の保育と婦人の
教育とに一身を捧げたる功績は、氏が幼稚園の鼻祖と
して、又女子教育の先驅者として、年を経るに従ひ氏
の名と共に益々光明を増す。今卷首に氏の肖像を掲げ
て、親しく其温容に接する思をなし、又其事績を紹ぐ
の考を與さんとす。

彙報

○婦人服裝の改良

我國婦人の服裝は、優美の點に

於て多少優る所ありといへども、實際上に於て種々の
決點あることは、一般識者の認むる所にして、過日弘
田博士は、婦人衛生會に於て改良案を演説せられたる
が、女子高等師範學校に於ても今回、更に委員を任命
し衣服改良につきて調査せしむることになしたりとい
ふ。尙改良衣服に付きて高木醫學博士は之れを一般の
社會に實行することは六ヶしければ、先づ官立學校の
女生徒だけにても實行せん希望にて、方今女子が幅廣
帶及び長袖を廢し、上衣は穿袖と爲し、袴を穿たし
るは衛生上、經濟上及び作業上、共に至大の便利を與ふ
るものなりとの趣意にて、先づ頃松田文相を訪ひ其意
見を開陳せりといふ
○大日本婦人衛生會 昨年十二月例會を麹町區永田町

なる華族女學校附屬幼稚園内に於て開きたり醫學博士隈川宗雄君にはスマトーゼに就き先づ分析上牛乳牛肉鶏卵等に比較を取り最後にスマトトゼは以上の滋養物に比し劣るとあるも優るとなきを以て健康體の常用すべきものにあらずと結論せられ次に醫學博士弘田長君には女子衣服の改良に就き先づ古今體育の盛衰より斟酌して調製せられたる博士新案の衣服を示して會員の意見に問はれ午後四時頃散會せりといふ。

○感冒ど小學兒童と題して同會雑誌は次の如く記載せり。頃日流行性感冒大に流行して是れに冒さるもの頗る多し而して小學兒童の是れに罹るもの最も多きかど云ふに是れ全く校室の寒冷なるが爲めなり廣闊なる校堂にして平常採光法及び空氣の流通上注意せるより冷氣の侵入すること中々強烈なり然るに小學校内には之を防ぐべき暖爐の裝置なく身體の發育未だ完全ならず

してかよはき兒童等は只さへ寒き校堂内に椅子に依りて足部を垂れ靜肅を守り居れるより血液の運行自から緩慢となり體温の發生非常に沈靜せるより冷氣は一入膚に通りて凌ぎ難くなりゆくなりかゝる有様にて課業を受くる生徒は實に憫然なるものと云ふべし。女生徒等の座加答兒或は僕廐質斯等に罹れるもの著しく増加せるは此等の關係より起ること多し。古の寺子屋の如く疊の上に坐して居るものなれば寒氣も左程にあらざるべきも板の間に椅子に椅りて長時の課業を受くるものは實に甚しき寒冷を受くるものなり今的小學校には速に暖爐の用意を爲して校室の冷氣を防ぎ兒童の衛生に注意すると急務とすもし現状のまゝに放置せば生徒は遂に悉く鼻涕となり畢りて完全の教育を受くる能ばざるに至らん學校衛生上重要な事件なれば教育に從事する者は勿論世の父兄たるもの、校堂溫暖法必要の輿論を喚起して此等兒童の苦寒を救はれたきものなり。

○ 東京女醫學校 女醫鶯山彌生女史は今回東京麹町區
飯田町四丁目九番地に、東京女醫學校なるものを設立
せり。卒業年限四ヶ年、入學資格は年齢十七歳以上の
女子にして、高等小學校卒業以上の學力を有するもの
入學金二圓月謝金二圓なりと云ふ。

内外奇聞

▲十五年間、土中に棲みたる女子。伊太利ベニス近傍
にてトグダと云へる一女子生れて三歳の時、兩親に委
棄てられ土中に埋められしが十五年を経て、漸くこの
ごろに至り、土中の物音をきゝつけたる人のために發
堀せられしに、あはれにやせ衰へて人か虫かを見わけ
がたかりし程なるが、久しう日光を見ざりしこと、
其はり起さるゝや目、忽見るとを得ず烈しく悲鳴した
りといふ。今年は八歳になれども、下等動物よりも尙
ほ思なる有様なりと▲角の生へたる畸形兒。作州勝加
村の人神田甚太郎の妻昨年十月五日一子を産ひ。四肢

と胴とは人間の如くなるも、頭部に二本の角あり、耳
は畜生に似て長く顔は鍋蓋の如く平たくして目鼻口と
もに一所にあり。▲主人の屍體を守りたる義犬。岐阜
縣田瀬村の安江徳となん呼べる人、昨年十二月八日、一
頭の飼犬を連れ、降り積める雪かき割けて遊獵にと山
へ上りて、遂に雪中に凍へ死す。四日を経て十一日に
至りて同村の人、道を開かんとて登り行く中はからず
悲しげに吠ゆる犬の聲を聞きつけ其場に至りしに兼て
見知りたる安江は凍死し居り大は屍體により添ひ居た
りと云ふ▲世界中人口最多の場所。米國ニユーヨーク
市第十街と第十一街との間幅二百呎長六百呎の廣
い地面に六千八百八十八人の人民住居する由にて。即
全世界中人口の最稠密なる場所なりといふ。▲九十八
歳の新婦。米國諸新聞の報ずる所によればニューヨ
ルクの一女子、此ほど年九十八歳にて結婚し世界第一
の老新婦なりと誇り居れるよしなるが實際は前に二回
結婚したことありと云ふ

新刊紹介

し盡して殘す所なく、紙數總べて二百八頁に及べる
大の一雑誌なり定價二十錢。

◎菅丞相 多稼散人撰 金昌堂發行
教育童話の第三編として出でたるもの、附錄として丑
のはなしを添へたり。梅村謹一と云ふ學校生徒が、物
知りの叔父さん所へ行つて菅公の話を聞くと云ふ短合
に組み立て、叔父、甥の親しき問答中に公の一生を記
載し盡したり。繪もよく、文も面白く子供の讀本とし
ては至極結構なるべし。定價八錢

◎古今集序 岡田起作筆 同所發行
女子高等師範學校教員岡田起作氏が女子の習字帖とし
て新に上梓せられたるもの、假名手本として女學生座
右の好伴侶なるべし。

◎兒童研究 第七號 教育研究所發行
高島氏の兒童と社會は例に依りて面白く讀まれ、其他
適用に雜錄に有益の記事頗る豊富なるは嬉し、學校幼
稚園は言ふまでもなく、子を有てる家庭に於ても是非
讀まれたき雑誌なり。

◎新文藝 第一號 新文藝社發行
二十世紀の新舞臺、眼前に開展せるに、國民文藝の趣
味の頗る昂らざるものあるを慨し、茲に幾多の文士相
謀りて將來の文壇に貢獻せんとして本世紀の第一日を
以て新に生れ出でたるもの吾人は斯道の爲め大に健全
なる發達を遂げられんことを祈る。

○女學世界 第一號 博文館發行
本月五日を以て新に出でたる女學雑誌なり。卷首は例
に依りて、數葉の寫眞版、賑はしく西村茂樹翁の女子
の三大育を初とし、其他、ありとあらゆる項目を網羅

より、開始せられたり、今同科の規則を得たれば左に
掲載す。

○女子高等師範學校保姆練習科規則

第一條 女子高等師範學校保母練習科ハ保母養成ノ研究ニ資センカ爲

保母タルヘキ者ヲ教育スルヲ以テ目的トス

第二條 保母練習科ノ學科目ハ修業教育理科圖畫音樂トス

第三條 保母練習科ノ修業年限ハ一箇年トシ之ヲ三期ニ分ツ

第四條 保母練習科ノ生徒タルヘキ者ハ修業年限四箇年ノ高等女學校

チ卒業若シクハ之ト同等以上ノ教育ヲ受ケタル者ニシテ年齢滿十七

年以上三十年未滿ノ者トス

第五條 生徒ノ定員ハ凡二十名トス

第六條 休業日ハ左ノ如シ

日 曜 日

神武天皇祭 四月三日

皇后陛下御誕辰 五月二十八日

夏期休業 七月二十一日ヨリ九月十日ニ至ル

秋季皇靈祭 秋分日

神嘗祭 十月十七日

天長節 十一月三日

新嘗祭 十一月二十三日

冬期休業 十二月二十五日ヨリ一月七日ニ至ル

孝明天皇祭 一月三十日

紀元節 二月十一日

春季皇靈祭 春分日

春期休業 四月一日ヨリ同十日ニ至ル

第七條 學科課程ハ左ノ如シ

第一期

修身 人倫道徳ノ要領 每週二時

教育 総論 各論 保育法 每週十三時

理科 庶物 每週二時

圖畫 自在鑑 每週三時

音樂 單音唱歌、樂器用法 每週四時

修身 前期ノ續 每週一時

教育 各論、保育法、實地保育 每週十七時

理科 前期ノ續 每週二時

圖畫 前期ノ續 每週二時

音樂 前期ノ續 每週四時

修身 前期ノ續 每週一時

教育 保育法、實地保育 每週二十三時

音樂 樂器用法 每週一時

第八條 入學志願者ニハ左式ノ願書及ビ履歷書ヲ差出サシム

入學願書

私儀幼稚園保母志願ニ付御校保母練習科ニ入學御許可
被成下度此段相顧候也

住所族籍

年月日 本人何某印

女子高等師範學校長何某殿

前書ノ趣相違無之候也

年月日 住所族籍
右父母業
後見人等何某印

履歴書

住所族籍

生年月日 某

卒業證書免許狀

何年何月何日、官道廳、府、縣、市、町、村、私立何學校ニ於テ何學科卒業證書ヲ受ク（證書寫チ添フベシ）

卒業證書免許狀（免許狀寫チ添フベシ）

一學業

何年何月何日何所ニ於テ何免許狀ヲ受ク

（及ビ程度ヲ記スベシ）

何年何月何日何所何某ニ就

キ何學科ヲ修業ス（書名及ビ程度ヲ記スベシ）

何年何月何日官道廳、府、縣、市、町、村私立何學校ニ入り何學科ヲ修業シ何年何月何日卒業或ハ何々ニ付半途退學シ或ハ現ニ何箇年ノ課程ヲ卒ル（書名及ビ程度ヲ記スベシ）

一業

何年何月何日北海道廳訓導ヲ拜命シ何國何郡、區

何學校ニ在勤シ何年何月何日依願免官或ハ現ニ在

勤等

一賞罰

何年何月何日何所ニ於テ何々ニ付何賞ヲ受ク或ハ何罰ヲ受ク等

第九條

入學ヲ許可スペキ者ハ試験ノ上之ヲ定ム
但シ特ニ試験ヲ須ヒス認定ニ依ルコトアルヘシ

第十條 入學ノ許可ヲ得タル者ニハ左式ノ入學證書ヲ差出サシム

印紙

入學證書

私儀今般制校保母練習科ニ入學御許可相成候ニ付テハ

御規則ヲ守リ御指揮ヲ奉シ一意勤學可仕候也

所

族籍

年月日 何某印

前書ノ趣相違無之ニ付拙者證人ニ相立本人ニ因スル一

切ノ事件引受可申候也

但向後拙者住所移轉等致シ候節ハ速ニ可届出又旅行致候節ハ代理ヲ立届出可申候

住所族籍職業（本人トノ關係）

年月日 保證人 何某印

女子高等師範學校長何某殿

前書保證人何某ハ當區内ニ在住シ丁年以上ニシテ一家
計ナ立ツル者ニ相違無之候也

年月日 何 部長 某 印

第十一條 保證人ハ東京府内ニ住居シ丁年以上ノ男子ニシテ一家計ナ

立チ生徒ノ身分ニ關シ一切ノ事件ヲ引受ケルニ足ルヘキ者ニ限ル

第十二條 修業年限ノ終ニ於テハ其成績ヲ考査シテ卒業ヲ判定ス

第十三條 成規ノ課程ヲ修了シ卒業ノ判定ヲ得タル者ニハ左式ノ卒業

證書ヲ授與ス

卒業證書

北海道廳

縣府上族

何某
平民

幾女
姉妹等

印

生年月日

右ハ當校保育練習科ヲ卒業セリ因テ茲ニ之ヲ證ス

年月日

女子高等師範學校長位勸學位論何某

番號

第十四條 生徒缺席スルトキハ其旨保證人ヨリ届出テシム

第十五條 生徒退學セントスルトキハ理由ヲ具シテ其旨保證人ヨリ頤
出ツヘシ

○保育傳習所、東京府教育會に於ては新に保育傳習所を設け生徒數凡五十名を募集し本年二月より授業を開始することに決せらといふ

○京阪神三市聯合保育大會。同會第七回大會は京都市當番にて、昨年十一月十日。上京區、竹間尋常小學校に於て開會せり、先づ京都市保育會幹事關口秀範氏議長席に着き、議事に移り。第一、「遊戯室の廣さ、幼兒一人に對して幾何の割合を以て適當とするか」と云へる問題に對しては、三市會員の意見、略大同小異にして結局「實際上一團となりて遊戲すべき兒童數に對しては、一坪につき二人以内を以て適當すること」に決し、第二「保育時數は如何に定むるを以て適當とするか」に付いては、甲論乙駁、遂に食時の間を除きて、最長三時間半を以て適當とし終始業時間及夏期休業前後の保育時間短縮は、暑中は、尋常小學校より前後とも三十分づゝを縮め、最長の幼兒にありては三時間とし、最幼者にありては、二時間とすることに多數を以て可

決せり。夫より三市交換遊戯に移りて休憩せり。時に。
十二時二十分。

午後一時より演説に移り、本莊視學官は「フレーベル」の幼稚園を起したる目的と今日實際に行ふ所と符合せざるものあれば、此邊の研究の必要なることを説き、次には、幼稚園の要素たる遊嬉は小兒の將來、活動すべき地歩を與ふるものなりと断し、觀察力を過度に養ふの結果、心神の發達を害するの例ありとて之を諒め、保姆は幼兒の中心點となりて能く、其個性を發達せしめ善なる道徳の方面に向はしむべしと云ふに至りて局を結び、來會者に非常の感動を與へたり。

松浦同志社女學校長は冒頭に、幼稚園を尋常小學校に併置するの最、不可なるを切論し、幼稚園には必ず、植物園を設けて、四時の花卉草木を植へ一の樂園たらしむべきこと、親切なる保姆によりて、多くとも、一組十五人幼兒を受け持たしみべきことを説き、統計を擧げて、年々一人の保姆の擔任する兒數の増すを歎き

保姆を慰めて未來の紳士淑女は園児の中にあると云ひ人道のために奮闘せられんことを望み、大に聽者を感動せしめたり。

第四、「外遊の際幼兒に貸與する玩具」につきは各市に於て調査をなして、次回に報告することに決し、第五「聯合會に於て恩物の圖形を蒐集し一のブックを造る可否」は各市調査の結果を市の幹事にて取纏めて「ブックとするに決し、第七、「粘土細工をバラフ^{*}ンに改良するの可否は、其利害得失を次回までに、十分調査の上可否を決すること」せり。

右終りて京都市幹事閉會の辭につぎて、大村會長の答辭あり四時散會せり。

當日は、來會者非常に多く、未曾有の盛會にして同市各幼稚園よりは金品の寄贈ありたり。

海外彙報

○公立 庚子 京城幼稚園。在韓國公立京城高等尋常小學
記念

校長、早川清範氏は、昨年五月我皇太子殿下の御慶事記念として、同所に標題の幼稚園創設の計畫に盡力せられ遂に昨年十月廿七日を以て開園式を舉行せられたる。幼兒は目下四十名を收容し、園長には、三増領事

令夫人友子氏之に當られ、氏は主幹として庶務を整理

し、保母は、大阪より聘し外に助手二人を附して、日々保育に從事せられ居ると云ふ。尙、仁川、釜山の兩

市とも來年四月を以て開園すべしとのことなり。

○アメリカ、イリノイズ州母の會。本會は、主として、ローディー、マック、ミューレン夫人の盡力に依りて、

成立せしものにして、昨年五月廿八、廿九、三十の三日に渡れる大會を開きて、其發會式を擧げたり。當時會合せしもの、父母教師等を始とし、苟も兒童教養に

關係ある者、無慮數千人、會上、數多の有益なる演説談話等ありたる中、フ^{*} ラルデア^{*} 母の會の會長、シヨツフ夫人は、母の會の目的として、左の數條を擧げたり。

一、家庭的生活を尙一層、高尚の度に、進むこと一、幼兒の教育注意に關して、無識なる人々に、其父母たる義務を、完全に盡し得ることを學ぶべき機會を與ふること。

一、父母及學校教師が、兒童教育に十分、協力し得る様、學校と家庭との關係を尙、一層、親密ならしむること。

一、將來、無賴漢たらずして、よく善良なる國民となり得る様、十分適切なる注意を以て、全州兒童を愛護すること。

一、此目的を達せんがため、各所の公立學校に母親俱樂部を設け、幼稚園を建設し、更に一方に於ては、彼等等閑に附せられたる兒童に向つて、適切

に注意せる諸法規を制定すること。

なり。

一、最良の結果を改めんには、そこまでも男女の協力を必要とするが故に、家庭を一層神聖純潔にする事業に、男女とも協力して從事する様感知せしむること。

一、弱年の児童を、普通の法庭に於て裁判せしめずして、各都府には、少年裁判所を設け、又、児童の罪過を證明するにあらずして、寧ろ、罪過より救出せんが爲の注意を以て、巡視する特殊の官吏を置くことの法律を制定すること。

一、児童の吟味は、法庭に回すよりも寧ろ、各個人の家庭にてなすこと。

本會の事業は、最、高尚なる意義に於て、國家的事業なり。何人にも、本會の輒旨を賛成せらるゝ男女諸君は、會員となりて尙、一層高尚なる國家的生活の爲め共同助力せられんことを希望す。蓋し此の如き國家的生活は、獨り、各個人の家庭の純良より、來るべきものなり。

○スイエンヌーゴスの幼稚園　亞米利加キュー・バ島は、長く西班牙の屬領たりしが、本國の抑壓重歟に耐へずとて、島民擧て、本國に服せず、騷擾連年。現今北米合衆國の、屬邦となるに至りたれども、其騷亂のため、島民の疲弊一方ならず、従つて子女の家を喪ひて、流離するもの少なからざるに至りぬ。

茲に同島の醫者、何某なるもの、可憐なる子女の悲慘を興起せしむること。蓋し之に依りて又、吾人のなる、境遇　默視するに忍びず、自ら率先して、スイエンヌーゴス町に、孤兒院を創立し、慈善家の寄附金により、此等の子女を救濟しけるが、竟に米國ニユ

一ヨーク市なるキユーバ島孤兒院救濟會長ギル嬢の、盡力を受け、追々規模を擴張せる程に、ギル嬢は、幼稚園を設け、孤兒の幼者を、保育するの必要を認め、本年一月、トラシイ嬢を擇みて、保母となし、キユーバ島に遣はし、幼稚園を設立せしめたり、スイエンフューゴスの幼稚園なるもの、即ち是なり、

今左にアール、ダブルユー、ハインス氏が、キンデルガルテン雑誌に投寄したる記文の中、普通幼稚園にありふれたる事をば抄畧し、此幼稚園事業の困難とする特殊の件のみを轉譯すべし、

二、從來不規律の生活をなしたる彼等は、絶て抑制の心なく非常に放縱勝手なること又靜肅及び從順の德を養はれたることなき彼等は、喧噪、不秩序にして管理上著しき困難を見ることは是なり、

三、感謝報恩の德義を有せざること、トラシイ嬢曰く右等德義を吹き入れんためには頗る困難を嘗めたれども現今多少成效の傾向あり、

四、動物に對し甚だ殘忍なること、是れキユーバ島保育せざる可らざる如きは、蓋し一方ならざる厄介の事なるべし、言語の差異より来る、此大困事を初めとして、難事少なからざるものあり、

一、彼等には聊かも家族的生活の觀念なき事はれなり、何となれば彼等は嘗て家族の暖みと云ふ、經驗を有せざればなり、依りてトラシイ嬢は禽獸類の家族生活の有様を述べて、人類の家族生活に及ぼし、該觀念を興ふるに苦心したる結果、現今頗る了解したらんが如しといふ、

五、思想の暗黒なること、是なり、剪紙の課業等に於て園児のなす處に放任するときは忽ちにして其暗黒なる思想を拈出するを見ん、或時園児十字形を案出し、たれば何物ぞやと尋ねしに墓標なりと答へしといふ、如何にも彼等の境遇の暗黒を反射したるものに相違なし斯る暗黒陰鬱なる園児を慰撫して開放、和樂の品性を形成せんとするトラシイ嬢の辛苦察するに餘ありと云ふべし。

併し嬢の苦心の効追々現はれ來たり、次第に快活に移り行くが如く、唱歌を好むに至りし如き確かに其傾向を察するに足るなり。然れども疲せ衰へたる、如何にも家庭の暖みを覺えざらん彼等が、人世の不幸と云ふ不幸に生れ合はせし彼等は甚だ淋しき笑を、其青白き頬に湛へて、唱歌するときの、ひぢらしき有様を見ては、誰か、彼等の爲めに同情の涙を惜まざらんや、

六、開化の程度低き事はなり、是れ一朝にして救ふ

べき事にあらねば致し方なしとは雖も、何事にも此事の連絡し来るを以て厄介少なからず例へば粘土細工をなさしむれば、やがて原人時代の遺物とも見らるゝ土器を作り出すが如し、

七、黃色を惡むことは是れなり、彼等が西班牙を嫌惡するは祖先以來の遺傳なり、西班牙を惡むともに其國旗及び商船旗の色なる黃色は亦遺傳的に惡む處なり、而して園児の黃色を惡むこと甚しく恩物の球を示すときだに黃球をば一人として手に觸るゝものなし故に保姆は何事にも黃色を避くるを常とす、もし誤りて黃球或は黃紙等を彼等に與へんとするも一人も之をうけず、強て之を與ふれば怒號して之を床上に抛ち甚しきは、ヒステリーの如く歯を食ひしばり身を震はして怒ることすらあり、併し黃色は獨り西國人の專有物にあらず黃花あり黃鳥あり太陽も黃色なり虹にも黃條あること等を述べしに彼等は追々悟るどころあるに至りたりといふ、

以上は困難事と思はるゝ二三を條述したるものなるが、園児の取扱上、其他困難少なからざるものあるなるべし、さるにても、言語風俗開化を異にせる、子女を保育し、彼等をして、相當の生活となさしめんとて、此無告可憐なる不幸兒等のために、幾多の辛酸を嘗めつゝある、トライシィ娘の、篤志感するに餘りありと云ふべし、

會報

フレーベル會規則

第一條 本會は幼兒保育の改良發達を圖るを以て目的

第一條 本會は幼兒保育の改良發達を圖るを以て目的
第三條 會員たるんとするものは幼稚園に關係あるもの又は幼兒保育に篤志なるものにして會員の紹介を

第二條 本會はフレーベル會と稱し東京に置く

本誌第一號記事非常に輻湊し、爲めに幾多重要の記事

第三條 會員たるんとするものは幼稚園に關係あるもの又は幼兒保育に篤志なるものにして會員の紹介を

第二條 本會はフレーベル會と稱し東京に置く

を割愛せざるべからざるに至れるは深く讀者に謝する所なり、第二號以下に於ては益記事を精撰して以て讀者

第五條 令聞名望ある人にして 本會の事業に裨益あらじと認むるものは特に請ひて客員となすことあるべ

者の期望に沿はんことを期す。

第六條 本會の目的を達せんが爲に左の事業を行ふ

一 總會 每年四月廿一日之を開き保育に關する